

第93回

定時株主総会招集ご通知

■ 開催日時

平成29年6月27日（火曜日） 午前10時
（受付開始 午前 9時）

■ 開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 4階 「山吹」

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

■ 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件



三井製糖株式会社

(証券コード 2109)

目次

第93回定時株主総会招集ご通知	1
インターネットによる議決権行使のお手続きについて	3
(添付書類)	
事業報告	
I 企業集団の現況	4
1. 事業の経過及びその成果	4
2. 設備投資及び資金調達の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 財産及び損益の状況の推移	8
5. 重要な子会社の状況	9
6. 主要な事業内容	9
7. 主要な営業所及び工場	10
8. 使用人の状況	11
9. 主要な借入先及び借入額	11
II 会社の現況	12
1. 株式の状況	12
2. 会社役員の状況	13
3. 会計監査人の状況	17
4. 業務の適正を確保するための体制	17
連結貸借対照表	21
連結損益計算書	22
連結株主資本等変動計算書	23
貸借対照表	24
損益計算書	25
株主資本等変動計算書	26
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	27
計算書類に係る会計監査人の監査報告	28
監査役会の監査報告	29
株主総会参考書類	31
第1号議案 剰余金の処分の件	31
第2号議案 取締役8名選任の件	32
第3号議案 監査役2名選任の件	37

平成29年6月5日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋箱崎町36番2号
三井製糖株式会社
代表取締役社長 雑賀大介

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（3頁）をご高覧のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京4階「山吹」

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

3. 目的事項 報告事項

1. 第93期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第93期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mitsui-sugar.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人が会計監査報告書を、監査役が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.mitsui-sugar.co.jp/>) に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (5) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら以下の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 事業の経過及びその成果

(1) 経営環境

当連結会計年度のわが国経済は、政府や日本銀行による経済政策・金融政策を背景に、雇用・所得環境に改善が見られ、緩やかな回復基調となりましたが、中国を始めとするアジア新興国等の景気減速や、英国の欧州連合（EU）離脱問題、11月以降の米国政権交代の影響を受けた為替・株式市場の変動など世界経済の不確実性が一段と強まっていることを背景に、先行き不透明な状況で推移いたしました。また、個人消費につきましては、一部持ち直しの兆しが見られたものの、本格的な回復には至らず、依然として力強さを欠く動きとなりました。

このような状況の中、当社グループは昨年4月より第6次中期経営計画「Mitsui Sugar Revolution Phase 3（三井製糖2022への道）」（2016年4月～2018年3月）をスタートさせ、初年度計画の新たな施策の実行に鋭意取り組んでまいりました結果、各セグメントの概況は以下の通りとなりました。

(2) 当社グループの概況

(砂糖事業)

海外粗糖相場につきましては、期初は15セント半ばでスタートしたのち、世界的な需給逼迫見通しを受けて上昇を続け、6月に20セントを越え、投機資金の流入も重なって10月には23セント台まで高騰いたしました。その後、一時18セントを割り込んだものの、インドの減産観測もあり再び20～21セント台へ持ち直す展開となりました。しかし、2月半ば頃から砂糖需給の改善見通しが伝えられると相場は一気に急落し、3月半ばには18セントを割り込み、16セント後半で期末を迎えました。以上のような相場動向の中、当社では慎重な原料糖調達に努めてまいりましたが、前期比では原料費が大幅に増加いたしました。一方、国内市中相場につきましては、187～188円で始まり、粗糖価格の高騰を受けて195～196円まで上昇して期末を迎えました。

生産面では、省エネルギー活動や原単位等の改善に努めたほか、原油相場の低位推移を背景としたガスの調達コスト低下もあり、前期比で製造変動費が減少いたしました。

販売面では、飲料ユーザー向けの堅調な推移などから業務用はほぼ前年並みを維持しましたが、出荷価格上昇に伴って家庭用製品が伸び悩み、全体の販売量は前期を下回りました。

当期のプロモーション活動としては、引き続きスプーンブランドの浸透を図り、砂糖の正しい知識・活用方法を広めるため、料理研究者による料理教室の主催や、雑誌特集記事の掲載などを実施したほか、世界無形文化遺産として世界から注目を集める「和食」に欠かせない砂糖の魅力をPRし、当社製品の需要喚起に努めてまいりました。

一方、連結子会社につきましては、生和糖業(株)において販売量の増加・販売価格の上昇があったほか、北海道糖業(株)や(株)平野屋の貢献もあり、前期比で増益となりました。

以上の結果、売上高は862億95百万円（前連結会計年度比0.9%増）、営業利益は39億10百万円（同6.9%減）となりました。

（期中の砂糖市況）

国内市中相場（日本経済新聞掲載、東京上白大袋1kg当たり）

始値	高値	安値	終値
187円～188円	195円～196円	187円～188円	195円～196円

海外粗糖相場（ニューヨーク砂糖当限、1ポンド当たり）

始値	高値	安値	終値
15.40セント	23.90セント	14.00セント	16.76セント

（フードサイエンス事業）

フードサイエンス事業につきましては、全体的にやや低調な動きとなりましたが、パラチノース、パラチニットの利益率が改善され、営業利益は前期を上回りました。また、パラチノースにつきましては、ゆっくり消化吸収され血糖値の変化が緩やかになる特性をPRするため、メディアを通じた認知度向上や賛同企業との共同開発などに、スローカロリープロジェクトとして引き続き取り組んでまいりました。

一方、連結子会社につきましては、(株)タイショーテクノス、ニュートリー(株)ともに販売が好調に推移したものの、事業拡大に伴う人員採用等の先行投資などから、前期比で減益となりました。

以上の結果、売上高は151億85百万円（前連結会計年度比4.3%増）、営業利益は5億68百万円（同2.1%減）となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、岡山市で新規に物流センターの賃貸ならびにメガソーラー発電を開始したことで、売上高、営業利益ともに前期を上回り、売上高は16億97百万円（前連結会計年度比26.9%増）、営業利益は7億36百万円（同4.0%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,031億77百万円（前連結会計年度比1.8%増）、営業利益は52億15百万円（同5.0%減）となりました。営業外損益においては、受取ロイヤリティーとして75億5百万円を計上しましたが、干ばつによるサトウキビ減産の影響を受けたタイ国関連会社の業績悪化を主因として持分法による投資利益が減少したことなどから、経常利益は124億94百万円（同2.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は74億82百万円（同1.3%減）となりました。

事業別売上高

事業区分	売上高	構成比率
砂糖事業	86,295 ^{百万円}	83.6%
フードサイエンス事業	15,185	14.7
不動産事業	1,697	1.7
合計	103,177	100.0

2. 設備投資及び資金調達の状況

(1) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備増設等の主なものは次の通りであります。

①当期中に完成した主要設備

岡山市南区の賃貸設備等の新設

②当期継続中の主要設備の新設、拡充

特記すべき事項はありません。

(2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

3. 対処すべき課題

当社グループは、砂糖事業が売上高の80%以上を占めており、農業政策の影響を受けやすい事業構造と、少子高齢化や今後の人口減少などから見込まれる国内砂糖需要の漸減が、対処すべき課題の中心にあると認識しております。TPP（環太平洋経済連携協定）の帰趨は不透明感を増しておりますが、どのような状況にも対応可能な堅固たる事業基盤を確保し、競争力を維持・強化していくとともに、グローバル展開や成長分野への事業領域拡大などによる収益構造改革を推進していくことを、中長期的な経営戦略と位置付けております。

これらを踏まえ、当社グループは第6次中期経営計画Mitsui Sugar Revolution Phase3（三井製糖 2022への道）（2016年4月～2018年3月）を策定し、鋭意取組みを進めております。引き続き、2022年を到達点として、事業拡大へ「挑む分野」、事業基盤を確固たるものとする「固める分野」、そして両分野を実行するために「支える分野」を見極め、5つの重要施策①グローバル展開（中国・タイ）②フードサイエンス事業③Incubationから新たな柱へ④J-Sugar2022（国内砂糖）⑤人材・組織強化を掲げ、目標の実現に向けてスピード感を持って施策の実行を図ってまいります。また、上記を早期に達成できるよう組織体制も変更し、権限と機能を集中して実行いたします。

グローバル展開におきましては、三井製糖グループとしてアジアでのプレゼンス向上を目指し、積極的な市場開拓や関係会社との協業に加えて現地企業との提携も視野に入れ、同地域での事業化を目指してまいります。また、フードサイエンス事業では、当社と連結子会社の㈱タイショーテクノス、ニュートリー(株)及び北海道糖業(株)で連結シナジー効果を追求していくとともに、事業領域の拡大も積極的に進めてまいります。スローカロリーをコンセプトに販促活動を続けているパラチノース分野では、賛同企業とのコラボレーションや新商品開発などに積極的に取り組み、消費者への効果的な訴求や潜在ニーズの開拓を図ってまいります。研究部門では、2017年1月に東レ(株)と合弁会社を設立し、バガス（サトウキビの搾汁後に残る固形物）からポリフェノールなどの有価物を製造する技術実証に取り組んでおり、今後もサトウキビ周辺の知見を極めて新たな事業開発へ繋げてまいります。国内砂糖事業では、全体最適の視点で3工場を効率的・効果的に活用し、一層のコスト低減と収益力の強化に努めてまいります。

これらの活動の原動力となる人材の育成につきましては最重要課題と捉え、研修制度の充実や適切なジョブ・ローテーションなどを通じ、全社員を対象として着実に強化を図ってまいります。また、社員が安全かつ健康的に働ける環境の構築が企業活動の大前提であることを改めて強く認識し、労働安全体制の強化や働き方改革の推進に尽力してまいります。

昨今ではコーポレート・ガバナンスに対する社会的要請が強まっており、当社グループにおきましても、取締役会の開催回数増や社外役員への事前説明の実施、グループ会社管理体制の見直しなどを通じて、透明性や公正性の高い経営を今まで以上に推進してまいります。

株主各位におかれましても、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第90期	第91期	第92期	第93期
	(平成25.4.1~平成26.3.31)	(平成26.4.1~平成27.3.31)	(平成27.4.1~平成28.3.31)	(当連結会計年度) (平成28.4.1~平成29.3.31)
売上高(百万円)	96,891	96,114	101,379	103,177
経常利益(百万円)	9,209	9,516	12,796	12,494
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	5,262	5,707	7,581	7,482
1株当たり当期純利益(円)	197.32	213.92	283.88	280.19
総資産(百万円)	99,115	113,940	120,500	121,549
純資産(百万円)	65,724	71,584	77,401	83,682

(注)平成28年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いましたので、第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第90期	第91期	第92期	第93期(当期)
	(平成25.4.1~平成26.3.31)	(平成26.4.1~平成27.3.31)	(平成27.4.1~平成28.3.31)	(平成28.4.1~平成29.3.31)
売上高(百万円)	69,851	66,602	65,789	65,504
経常利益(百万円)	8,016	8,184	11,191	10,842
当期純利益(百万円)	4,749	5,274	7,071	7,569
1株当たり当期純利益(円)	177.82	197.49	264.78	283.44
総資産(百万円)	64,568	77,502	83,244	84,967
純資産(百万円)	48,958	52,134	57,706	63,560
溶糖量(トン)	441,172	425,046	427,044	421,434

(注)平成28年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いましたので、第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
スプーンシュガー株式会社	百万円 50	% 100.0	砂糖の包装・荷役・製袋、加工糖の製造
株式会社タイショーテクノス	97	100.0	食品添加物等の製造・販売
生和糖業株式会社	187	65.0	原料糖の製造・販売
北海道糖業株式会社	1,600	57.3	ビート糖及び機能性食品等の製造・販売
株式会社平野屋	30	53.3	食品等の製造・販売
ニュートリー株式会社	215	51.0	栄養療法食品及び嚥下障害対応食品などの開発、製造及び販売

6. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは砂糖、食品素材及び栄養療法食品等の製造、販売と不動産の賃貸等を主な事業としております。事業部門別の主要な製品等は以下の通りであります。

事業内容	主要製品等
砂糖事業	原料糖、精製糖、ビート糖、液糖、加工糖
フードサイエンス事業	機能性甘味料（「パラチノース®」、「パラチニット®」）、さとうきび抽出物、食品保存料、食品香味料、食品用天然色素、寒天、カラギーナン、栄養療法食品、嚥下障害対応食品
不動産事業	土地・店舗・倉庫・オフィス・住宅の賃貸業、太陽光発電による電気の供給・販売業

7. 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

(1) 当社

本 社 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号

営業所 東部営業部（東京都中央区）、関西営業部（大阪市中央区）、
九州営業部（福岡市東区）、フードサイエンス営業部（東京都中央区）

工 場 千葉工場（千葉県市原市）、神戸工場（神戸市東灘区）、福岡工場（福岡市東区）、
長田工場（神戸市長田区）

(2) 子会社

スプーンシュガー株式会社 本社：神戸市東灘区

株式会社タイショーテクノス 本社：東京都中央区

生和糖業株式会社 本社：鹿児島県鹿児島市

北海道糖業株式会社 本社：東京都千代田区

株式会社平野屋 本社：大阪市浪速区

ニュートリー株式会社 本社：三重県四日市市

8. 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
砂糖事業	607名	7名減
フードサイエンス事業	239名	14名増
不動産事業	3名	－
全社（共通）	90名	1名増
合計	939名	8名増

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。（嘱託社員を除く。）

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
336名	1名増	41.50歳	18.42年

(注) 使用人数は就業人員であります。（出向・嘱託社員を除く。）

9. 主要な借入先及び借入額（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
農林中央金庫	2,876
株式会社日本政策投資銀行	1,130
三井住友信託銀行株式会社	978
株式会社三井住友銀行	780

II 会社の現況

1. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,333,480株（うち自己株式1,630,251株）
- (3) 株主数 15,304名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
三 井 物 産 株 式 会 社	8,609,070	32.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,379,400	5.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,265,600	4.74
豊 田 通 商 株 式 会 社	1,000,000	3.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	532,000	1.99
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	510,800	1.91
双 日 株 式 会 社	500,000	1.87
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	486,064	1.82
双 日 食 料 株 式 会 社	384,000	1.44
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	377,100	1.41

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

2. 発行済株式（自己株式1,630,251株を除く。）の総数に対するその有する株式の数の割合が高いことにおいて、上位となる10名の株主を記載しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年6月22日開催の第92回定時株主総会の決議に基づき、平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を行いました。

2. 会社役員 の 状況 (平成29年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 取 締 役	雑 賀 大 介 多 胡 祐 太 郎	CEO、内部監査室、品質保証部担当 専務執行役員、砂糖営業本部、シュガービジネス 統括本部、フードサイエンス本部担当 ニュートリー株式会社取締役
取 締 役 取 締 役	野 村 淳 一 三 箇 山 秀 之	専務執行役員、砂糖生産本部長、商品開発部担当 常務執行役員、CFO、コンプライアンス担当、 法務・内部統制室、総務部、経理部、アセットマ ネジメント室、経営企画部、人事部担当 株式会社りそな銀行社外取締役
取 締 役 取 締 役	前 田 馨 服 部 治 行	双日株式会社食料・アグリビジネス本部長補佐 豊田通商株式会社執行役員食料・生活産業本部長 補佐
取 締 役 取 締 役	大 江 正 彦 半 田 純 一	三井物産株式会社食料本部糖質醗酵部長 東京大学大学院経済学研究科特任教授 株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナー ズ・ジャパン代表取締役社長
監 査 役 (常勤) 監 査 役 (常勤)	福 永 尚 林 洋 一	
監 査 役 監 査 役	西 山 茂 飯 島 一 郎	株式会社ツガミ社外取締役

- (注) 1. 取締役 前田馨、服部治行、大江正彦、半田純一の各氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 福永尚、西山茂、飯島一郎の各氏は、社外監査役であります。
 3. 財務及び会計に関する相当程度の知見を有している事実
 ・監査役 林洋一氏は、平成23年6月から平成26年6月まで当社取締役として、財務、会計に関する業務に従事しておりました。
 ・監査役 西山茂氏は、永年にわたり金融機関において業務執行取締役でありました。
 4. 取締役及び監査役の異動
 ・平成28年6月22日開催の第92回定時株主総会の終結の時をもって、代表取締役社長 飯田雅明氏は任期満了により退任いたしました。
 ・平成28年6月22日開催の第92回定時株主総会において、取締役 雑賀大介氏は新たに選任され、就任いたしました。

5. 当社は、取締役 前田馨、服部治行、半田純一、監査役 西山茂、飯島一郎の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
6. 平成29年4月1日付で、取締役の担当及び重要な兼職の状況を一部変更し、以下の通りといたしました。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	多 胡 祐 太 郎	専務執行役員、砂糖営業本部、事業創造本部担当 兼フードサイエンス本部長 ニュートリー株式会社取締役
取 締 役	野 村 淳 一	専務執行役員、砂糖生産本部長
取 締 役	三 箇 山 秀 之	専務執行役員、CFO、コンプライアンス担当、 法務・内部統制室、総務人事部、経営企画部、経 理部担当 株式会社りそな銀行社外取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
	名	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	6 (1)	156 (7)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	54 (33)
合 計 (うち社外役員)	10 (4)	210 (40)

- (注) 1. 当事業年度末の取締役は8名(うち社外取締役4名)、監査役は4名(うち社外監査役は3名)であり、そのうち、無報酬の社外取締役が3名在任しております。
2. 取締役の支給人数には、平成28年6月22日開催の第92回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
3. 支給額には、取締役5名に対する役員賞与引当金51百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 前田馨氏は、双日株式会社の食料・アグリビジネス本部長補佐であり、当社と同社との間には製品販売等の取引関係、並びに同社が当社の議決権の1.88%を所有する資本関係があります。
- ・取締役 服部治行氏は、豊田通商株式会社の執行役員食料・生活産業本部長補佐であり、当社と同社との間には製品販売等の取引関係、並びに同社が当社の議決権の3.76%を所有する資本関係があります。
- ・取締役 大江正彦氏は、三井物産株式会社の食料本部糖質醗酵部長であり、当社と同社との間には製品販売等の取引関係、並びに同社が当社の議決権の32.34%を所有する資本関係があります。また、同氏はサンエイ糖化株式会社の取締役でありましたが、平成28年6月24日付で退任いたしました。当社と同社との間に製品販売等の取引関係があり、当社は同社の議決権の15.0%を所有しております。
- ・取締役 半田純一氏は、株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパンの代表取締役社長であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 半田純一氏は、東京大学大学院経済学研究科の特任教授であります。当社と同大学との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 西山茂氏は、株式会社ツガミの社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

- ・取締役 前田馨氏は、取締役会12回のうち、11回に出席し、必要に応じて、適宜、発言を行っております。
- ・取締役 服部治行氏は、取締役会12回の全てに出席し、必要に応じて、適宜、発言を行っております。
- ・取締役 大江正彦氏は、取締役会12回の全てに出席し、必要に応じて、適宜、発言を行っております。
- ・取締役 半田純一氏は、取締役会12回の全てに出席し、必要に応じて、適宜、発言を行っております。
- ・監査役 福永尚氏は、取締役会12回及び監査役会15回の全てに出席し、必要に応じて、適宜、発言を行っております。
- ・監査役 西山茂氏は、取締役会12回のうち11回に、監査役会15回のうち14回にそれぞれ出席し、必要に応じて、適宜、発言を行っております。
- ・監査役 飯島一郎氏は、取締役会12回及び監査役会15回の全てに出席し、必要に応じて、適宜、発言を行っております。

(5) 報酬等の内容の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しましては、平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会で承認を得た総額の範囲内（取締役については1事業年度当たり2億4,000万円以内、監査役については1事業年度当たり7,200万円以内）であることを遵守し、かつ役員の報酬に関する社内規則を設け、これに基づき算定した報酬等の額を取締役会及び監査役会で承認して決定しております。

3. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 65百万円 |
| ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 66百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

当社は、海外の投資・会計・税務全般に関して、有限責任監査法人トーマツより助言・指導を受けております。ただし、具体的な会計処理に関する助言は含まれておりません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制（内部統制システム）の取締役会決議の内容の概要は、以下の通りであります。

(1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合する事を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすために、取締役は率先垂範し自ら実効ある体制を作ると共に、企業理念、行動基準を定め、全職員に遵守させる。

- ② コンプライアンス担当取締役を置くとともに、内部統制委員会およびコンプライアンス部会を設置し、コンプライアンス体制の推進と充実を図る。
 - ③ コンプライアンスに関する研修や資料の配布などを通じ、使用人のコンプライアンスに対する知識・理解を深め、コンプライアンスを尊重する意識の向上を図る。
 - ④ 三井製糖コーポレート・ガバナンスおよび内部統制原則を定め、コーポレート・ガバナンス機能の一層の充実と内部統制体制の確立を図る。
 - ⑤ 代表取締役直轄の内部監査室は、内部監査規程に基づき業務執行状況の監視、検証および報告を行う。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 当社の取締役の職務の執行並びに重要な意思決定に係わる情報については、文書保管保存規程に基づき、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存管理し、必要に応じて、取締役および監査役が閲覧できる体制を整える。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理については、各事業部門において各種規程を整備し日常の業務遂行に関するリスクの管理を行うとともに、リスク管理担当部門がリスク管理規則に従い、評価、管理体制の構築、および指示を行っている。
 - ② 災害、事故、その他重大なリスクに対する緊急対応体制については、該当担当部署が対策マニュアル整備および初期対応を行い、必要に応じて危機管理対策本部を設置し関係部門の統制を図る。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職務権限・社内意思決定ルールについては、稟議規則他別途定める社内規則に基づき適正かつ効率的に職務が執行される体制を整える。
 - ② 事業本部制並びに執行役員制の採用により、権限と責任を明確化し、意思決定の迅速化を図るとともに職務遂行の効率性と有効性を向上させる。
 - ③ 中期経営計画および単年度事業計画を定め、業績目標を明確化する。
- (5) 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の報告に関する体制および当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 「子会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社への定期的な報告を義務づける。
 - ② 子会社のリスク管理については、「子会社管理規程」の定めにより主管本部に加え支援部門を置き指示・情報伝達を行うとともにリスクの把握・管理を行う。
- (6) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、三井製糖グループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標および予算配分等を定める。

- (7) その他、会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 三井製糖並びにその子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、コンプライアンス教育および研修を通じコンプライアンスの意識を強化する。
 - ② 三井製糖並びにその子会社の業務遂行に関しては、それぞれにおける社内規定および業務手順書の更新により業務の適正を確保する。
 - ③ 内部監査室は、子会社を含めた業務全般に関する監視、検証および提言を行い、業務の妥当性と有効性を確保する。
 - ④ 三井製糖グループは財務報告の適正性と信頼性の確保のための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を評価し改善を推進する。
- (8) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役から求められた場合には、監査役と協議の上合理的な範囲で監査役の職務を補助する使用人を配置する。
 - ② 当該使用人の任命、評価および異動などにおいて監査役の事前の同意を得る事により、取締役からの独立性を確保する。
 - ③ 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従う。
- (9) 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、およびその他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会、その他重要な会議において取締役および使用人は随時担当業務の報告を行う。
 - ② 監査役は重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、経営会議、執行役員会などの重要な会議に出席することができる。
 - ③ 監査役には稟議書他社内の重要書類が回付される。
 - ④ 監査役は代表取締役との定期的な会合、取締役および執行役員との定期的レビューを実施する他、会計監査人、顧問弁護士、顧問税理士および内部監査室等と連携を図る。
 - ⑤ 役職員は監査役監査基準を理解し、監査役監査の実効性を確保する。
- (10) 当社の子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ① 三井製糖グループの役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ② 三井製糖グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役に対して報告を行う。

- (11) 前2項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社は、当社の監査役へ報告を行った三井製糖グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を三井製糖グループの役職員に周知徹底する。
- (12) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - ② 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- (13) 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備
- ① 三井製糖グループは市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応することを行動基準に定める。
 - ② 三井製糖グループは反社会的勢力からの不当な要求に対して、担当部署を置き研修活動を行うなど体制の整備に努め、警察などの機関、弁護士と連携し情報の収集、対策を行う。

業務の適正を確保するための体制における運用状況の概要

内部統制システムについての主な運用状況は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社は、法務・内部統制室を事務局とする内部統制委員会を設置し、当社及び子会社の内部統制の整備と運用、及びその有効性の維持向上を図っております。また、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況について、当社の内部監査室が評価を行い、必要に応じて見直しをしております。当連結会計年度の運用状況についても、有効であることを確認し、その結果を取締役に報告しております。

(2) コンプライアンス

当社は、内部統制委員会の中にコンプライアンス部を設置し、コンプライアンス体制及び意識の徹底を図っております。また、当社及び子会社の役職員の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすために、社内研修や資料の配布などを通じてコンプライアンス意識を強化する取組みを継続的に実施しております。更に当社は、企業倫理ヘルプライン運用規程により企業コンプライアンスに関する相談通報システムを設け、当社及び子会社の役職員が相談及び通報を行うことができる体制を整備しており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	50,207	流動負債	17,689
現金及び預金	19,072	支払手形及び買掛金	5,114
受取手形及び売掛金	8,447	短期借入金	4,070
リース投資資産	264	1年内返済予定の長期借入金	1,213
商品及び製品	13,493	リース債務	93
仕掛品	1,891	未払費用	2,860
原材料及び貯蔵品	4,111	未払法人税等	1,686
繰延税金資産	555	役員賞与引当金	64
その他	2,407	その他	2,586
貸倒引当金	△36	固定負債	20,176
固定資産	71,341	社債	10,000
有形固定資産	49,255	長期借入金	2,604
建物及び構築物	14,493	リース債務	517
機械装置及び運搬具	15,253	繰延税金負債	1,757
工具、器具及び備品	391	役員退職慰労引当金	223
土地	18,436	退職給付に係る負債	3,182
リース資産	582	資産除去債務	408
建設仮勘定	97	その他	1,482
無形固定資産	2,614	負債合計	37,866
のれん	1,852	(純資産の部)	
その他	761	株主資本	75,592
投資その他の資産	19,471	資本金	7,083
投資有価証券	11,690	資本剰余金	1,291
長期貸付金	24	利益剰余金	70,123
退職給付に係る資産	550	自己株式	△2,905
繰延税金資産	690	その他の包括利益累計額	1,124
リース投資資産	5,880	その他有価証券評価差額金	931
その他	659	繰延ヘッジ損益	△1
貸倒引当金	△24	為替換算調整勘定	59
資産合計	121,549	退職給付に係る調整累計額	134
		非支配株主持分	6,965
		純資産合計	83,682
		負債・純資産合計	121,549

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(自平成28年4月1日)
(至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	103,177
売上原価	78,860
売上総利益	24,317
販売費及び一般管理費	19,101
営業利益	5,215
営業外収益	7,984
受取利息及び配当金	149
持分法による投資利益	76
受取ロイヤリティ	7,505
その他	253
営業外費用	705
支店固定資産除却損	91
固定資産撤去	86
その他	258
経常利益	12,494
特別利益	35
補助金収入	35
特別損失	124
減損損失	96
固定資産圧縮	28
税金等調整前当期純利益	12,405
法人税、住民税及び事業税	3,756
法人税等調整額	559
当期純利益	8,088
非支配株主に帰属する当期純利益	606
親会社株主に帰属する当期純利益	7,482

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日
至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	7,083	1,291	64,643	△2,900	70,118
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,002		△2,002
親会社株主に帰属する当期純利益			7,482		7,482
自 己 株 式 の 取 得				△5	△5
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	5,479	△5	5,474
当 期 末 残 高	7,083	1,291	70,123	△2,905	75,592

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 調 整 替 換 勘 定	退 職 給 付 累 算 額	退 職 給 付 累 算 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	639	4	206		△6	844	6,438	77,401
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△2,002
親会社株主に帰属する当期純利益								7,482
自 己 株 式 の 取 得								△5
自 己 株 式 の 処 分								0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	292	△6	△146	140	280	527		807
連結会計年度中の変動額合計	292	△6	△146	140	280	527		6,281
当 期 末 残 高	931	△1	59	134	1,124	6,965		83,682

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,545	流動負債	6,944
現金及び預金	15,678	買掛金	1,811
受取手形	3	1年内返済予定の長期借入金	368
売掛金	3,310	リース負債	79
リース投資資産	264	未払金	729
商品及び製品	3,551	未払費用	2,102
未着商	98	未払法人税等	1,339
仕掛品	1,457	前受り金	138
材料及び貯蔵品	2,631	預役員賞与引当金	187
前払費用	24	退職引当金	51
繰延税金資産	281	固定負債	136
関係会社短期貸付金	700	社長期借入金	14,462
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	180	リース負債	10,000
その他	1,363	繰延税金負債	564
固定資産	55,422	退職給付引当金	479
有形固定資産	36,194	繰延税金負債	1,257
建物	7,900	退職給付引当金	669
構築物	823	資産除去負債	216
機械及び装置	9,511	その他	1,276
車両及び運搬具	1	負債合計	21,407
工具、器具及び備品	253	(純資産の部)	
土地	17,182	株主資本	62,716
リース資産	521	資本金	7,083
無形固定資産	956	資本剰余金	1,177
投資その他の資産	18,270	資本準備金	1,177
投資有価証券	3,017	その他資本剰余金	0
関係会社株	8,916	利益剰余金	57,360
出資	17	利益準備金	1,033
長期前払費用	0	その他利益剰余金	56,327
前払年金費用	156	その他利益剰余金	200
リース投資資産	5,880	価格変動準備金	200
その他	298	固定資産圧縮立	3,519
貸倒引当金	△17	別途積立	22,680
資産合計	84,967	繰越利益剰余金	29,927
		自己株式	△2,905
		評価・換算差額等	844
		その他有価証券評価差額金	842
		繰延ヘッジ損益	1
		純資産合計	63,560
		負債・純資産合計	84,967

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自平成28年4月1日)
(至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	65,504
売上原価	51,356
売上総利益	14,147
販売費及び一般管理費	10,865
営業利益	3,281
営業外収益	8,084
受取利息及び配当金	439
有価証券利息	1
受取ロイヤリティ	7,505
その他	138
営業外費用	524
支払利息	20
社債利息	27
固定資産除却損	53
設備撤去費	233
環境対策費	57
その他	131
経常利益	10,842
特別損失	96
減損損失	96
税引前当期純利益	10,745
法人税、住民税及び事業税	3,100
法人税等調整額	75
当期純利益	7,569

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日)
(至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計	
					価 格 変 動 準 備 金	固 定 資 産 圧 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	7,083	1,177	0	1,177	1,033	200	3,603	4	22,680	24,272	51,794
事 業 年 度 中 の 変 動 額											
固定資産圧積立金の取崩							△84			84	—
特別償却準備金の取崩								△4		4	—
剰余金の配当										△2,002	△2,002
当期純利益										7,569	7,569
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	—	△84	△4	—	5,654	5,566
当 期 末 残 高	7,083	1,177	0	1,177	1,033	200	3,519	—	22,680	29,927	57,360

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△2,900	57,154	550	0	551	57,706
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
固定資産圧積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△2,002				△2,002
当期純利益		7,569				7,569
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			291	1	293	293
事業年度中の変動額合計	△5	5,561	291	1	293	5,854
当 期 末 残 高	△2,905	62,716	842	1	844	63,560

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

三井製糖株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 嘉雄 印

公認会計士 山田 知輝 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井製糖株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井製糖株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

三井製糖株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 嘉雄 ⑩

公認会計士 山田 知輝 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井製糖株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

三井製糖株式会社 監査役会

監査役(常勤) 福 永 尚 印

監査役(常勤) 林 洋 一 印

監 査 役 西 山 茂 印

監 査 役 飯 島 一 郎 印

(注) 監査役(常勤)福永尚、監査役 西山茂及び監査役 飯島一郎の各氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を基本としております。配当金額につきましては、将来の成長に向けた事業展開と、経営基盤強化のための内部留保の充実にも配慮し、配当性向35%を目途として都度の経営環境を考慮しながら決定してまいります。また、更なる企業価値向上に向け機動的な資本政策の推進にも努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、1株当たり65円とさせていただきたいと存じます。

当社は、平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。株式併合前の平成28年9月30日を基準日として1株当たり7円の間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、株式併合前に換算しますと、中間配当金7円と期末配当金13円を合わせた1株当たり20円に相当し、株式併合後に換算しますと、中間配当金35円と期末配当金65円を合わせた1株当たり100円に相当し、配当性向は35.7%となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金65円 総額1,735,709,885円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 <p>さいが だいすけ 雑賀 大介 (昭和30年3月16日)</p>	<p>昭和52年4月 三井物産株式会社入社 平成20年4月 同社執行役員人事総務部長 平成22年4月 同社常務執行役員チーフコンプライアンスオフィサー（CCO） 平成22年6月 同社代表取締役常務執行役員、CCO 平成24年4月 同社代表取締役専務執行役員 平成26年4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成28年4月 同社取締役 平成28年6月 当社代表取締役社長CEO（現任）</p>	600株
	(選任理由)	商社の経営者としての経験及び実績や、誠実な職務遂行に必要な知見と監督能力を引続き当社経営に活かすことを期待するものであります。	
2	 <p>たこ ゆうたろう 多胡 祐太郎 (昭和31年6月26日)</p>	<p>昭和54年4月 三井物産株式会社入社 平成14年2月 同社関西支社食料部食糧営業部長 平成16年4月 同社食料・リテール本部糖質醗酵部砂糖・澱粉製品室長 平成18年12月 同社食料・リテール本部糖質醗酵部長 平成19年6月 当社社外取締役 平成23年5月 当社取締役常務執行役員 平成26年4月 当社取締役専務執行役員（現任） 平成29年4月 当社フードサイエンス本部長（現任）砂糖営業本部、事業創造本部担当</p> <p>(重要な兼職の状況) ニュートリー株式会社取締役</p>	5,400株
	(選任理由)	商社及び当社において営業部門の長を歴任しており、営業部門を中心とする幅広い経験と識見を引続き当社経営の舵取りに活かすことを期待するものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	 <p>のむら じゅんいち 野村 淳一 (昭和33年10月26日)</p> <p>(選任理由) 当社生産部門における長年の経験と識見を引続き当社経営に活かすことを期待するものであります。</p>	<p>昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 当社生産本部千葉工場長 平成22年4月 当社執行役員生産本部神戸工場長 平成25年4月 当社上席執行役員砂糖生産本部神戸工場長 平成26年4月 当社常務執行役員砂糖生産本部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員砂糖生産本部長 平成28年4月 当社取締役専務執行役員砂糖生産本部長(現任)</p>	2,160株
4	 <p>みかやま ひでゆき 三箇山 秀之 (昭和30年8月21日)</p> <p>(選任理由) 商社での財務関連業務を通じた幅広い経験と知識を有しており、引続き当社経営に活かすことを期待するものであります。</p>	<p>昭和54年4月 三井物産株式会社入社 平成11年4月 米国三井物産株式会社財務Dept. General Manager 平成19年4月 三井物産株式会社財務統括部長 平成21年4月 同社総合資金部長 平成23年4月 同社執行役員総合資金部長 平成24年4月 同社執行役員中部支社長 平成25年4月 同社常務執行役員中部支社長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員CFO、財経本部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員CFO 平成29年4月 当社取締役専務執行役員CFO(現任) コンプライアンス担当 法務・内部統制室、総務人事部、経営企画部、経理部担当</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社りそな銀行社外取締役</p>	1,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	 <p>はんだ じゅんいち 半 田 純 一 (昭和32年2月13日)</p>	<p>昭和54年4月 東亜燃料工業株式会社入社 平成14年2月 ブーズ・アレン・ハミルトン代表取締役 平成17年4月 株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパン代表取締役社長 平成25年4月 武田薬品工業株式会社人事部長 平成25年6月 同社コーポレートオフィサー人事部長 平成26年10月 同社グローバルHR 平成27年6月 当社取締役（現任） 平成27年7月 株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパン代表取締役社長（現任） 平成28年4月 東京大学大学院経済学研究科特任教授（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 東京大学大学院経済学研究科特任教授 株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパン代表取締役社長</p>	0株
<p>(選任理由) 経営戦略、特に人材戦略の立案に深い造詣と実績を有しており、客観的見地から社外取締役としての職務の適切な遂行を期待するものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6 (新任)	 <p>かわむら ゆうすけ 川村 雄介 (昭和28年12月5日)</p>	<p>昭和52年4月 大和証券株式会社入社 平成9年1月 同社資本市場本部シンジケート部長 平成19年6月 日本証券業協会自主規制会議公益委員規律委員会委員（現任） 平成22年4月 財団法人日本証券経済研究所理事（現任） 平成23年1月 財務省財政制度等審議会委員（現任） 平成24年4月 株式会社大和総研副理事長（現任） 平成25年2月 金融庁企業会計審議会委員（現任） 平成25年5月 内閣官房官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会有識者委員（現任） 平成25年11月 株式会社海外需要開拓支援機構社外取締役（現任） 平成28年5月 中国南開大学客員教授（現任） 平成29年1月 広東省社会科学院客員研究員（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社大和総研副理事長</p>	0株
(選任理由) 出身分野での豊富な経験と高い識見を有しており、客観的見地から社外取締役としての職務の適切な遂行を期待するものであります。			
7 (新任)	 <p>たまい ゆうこ 玉井 裕子 (昭和40年11月28日)</p>	<p>平成6年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所入所 平成12年9月 Covington & Burling LLP (Washington, D.C.) 勤務 平成13年1月 ニューヨーク州弁護士登録 平成13年4月 長島・大野・常松法律事務所 平成15年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士（現任） 平成27年6月 株式会社国際協力銀行社外監査役（現任） (重要な兼職の状況) 長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士 株式会社国際協力銀行社外監査役</p>	0株
(選任理由) 弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を有しており、客観的見地から社外取締役としての職務の適切な遂行を期待するものであります。			

招集(通知)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8 (新任)	 <p data-bbox="273 538 508 616">よしかわ みき 吉川美樹 (昭和36年12月26日)</p> <p data-bbox="273 760 417 790">(選任理由)</p> <p data-bbox="269 798 1176 866">出身分野での豊富な経験と高い識見を有しており、客観的見地から社外取締役としての職務の適切な遂行を期待するものであります。</p>	<p data-bbox="535 193 1003 223">昭和59年4月 三井物産株式会社入社</p> <p data-bbox="535 231 1176 291">平成12年3月 日本インフォメーション・リソース株式会社代表取締役社長</p> <p data-bbox="535 299 1176 359">平成19年10月 三井物産株式会社食料・リテール本部物流事業推進部長</p> <p data-bbox="535 367 1176 427">平成20年4月 同社食料・リテール本部食料・リテール物流部長</p> <p data-bbox="535 435 1176 495">平成22年10月 同社食料・リテール本部リテール事業部長</p> <p data-bbox="535 503 1176 609">平成24年2月 同社アジア・大洋州本部食料・リテール商品本部長兼アジア・大洋州三井物産株式会社S.V.P.</p> <p data-bbox="535 616 1029 647">平成27年4月 同社執行役員食糧本部長</p> <p data-bbox="535 654 1120 684">平成28年4月 同社執行役員食料本部長（現任）</p> <p data-bbox="535 692 775 722">(重要な兼職の状況)</p> <p data-bbox="535 730 991 760">三井物産株式会社執行役員食料本部長</p>	0株

- (注)
- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 半田純一、川村雄介、玉井裕子、吉川美樹の各氏は、社外取締役候補者であります。
 - 当社は、半田純一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。また、川村雄介氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として指定し、届け出る予定であります。
 - 川村雄介、玉井裕子の各氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、候補者選任理由欄に記載の通り、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 - 吉川美樹氏は現在及び過去5年間において当社の特定関係事業者である三井物産株式会社の業務執行者であり、過去2年間においても同社から給与等の支給を受けており、今後も同社から給与等の支給を受ける予定であります。
 - 半田純一氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - 半田純一氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、本総会において、同氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、本総会において、川村雄介、玉井裕子、吉川美樹の各氏の選任が承認された場合は、当社と各氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 福永尚、西山茂の各氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	 <p>にしやま しげる 西 山 茂 (昭和23年3月4日)</p>	<p>昭和46年6月 株式会社三井銀行入行 平成16年4月 株式会社三井住友銀行常務取締役兼 常務執行役員 平成17年6月 同行専務取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ取締役 平成18年4月 株式会社三井住友銀行取締役 平成18年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ取締役副社長 平成20年4月 同社取締役 平成20年12月 ホウライ株式会社代表取締役社長 平成25年6月 株式会社ツガミ社外取締役（現任） 当社監査役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ツガミ社外取締役</p>	0株
(選任理由)		金融機関での財務及び会計に関する幅広い知見を有しており、企業経営者として豊富な経験を有することから経営全般の監視と助言を期待し、社外監査役としての職務の適切な遂行を期待するものであります。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
2 (新任)	 <p data-bbox="278 511 515 591">すずき とおる 鈴木 徹 (昭和30年7月14日)</p>	<p>昭和54年4月 三井物産株式会社入社</p> <p>平成13年4月 同社無機・肥料本部肥料部磷酸輸入室長</p> <p>平成13年11月 同社化学品グループ無機・肥料本部肥料部アンモニア事業室長</p> <p>平成17年8月 同社化学品総括部関係会社統括室長</p> <p>平成18年8月 同社化学品第一本部アグリサイエンス事業部長</p> <p>平成23年4月 同社執行役員機能化学品本部長</p> <p>平成26年4月 同社執行役員ベトナム三井物産有限会社社長</p> <p>平成27年4月 同社常務執行役員ベトナム三井物産有限会社社長</p> <p>平成27年6月 同社常務執行役員南西アジア総代表兼インド三井物産株式会社社長</p>	0株
	<p>(選任理由)</p> <p>出身分野での豊富な経験と高い見識を有しており、客観的見地から社外監査役としての職務の適切な遂行を期待するものであります。</p>		

- (注) 1. 西山茂、鈴木徹の各氏は、社外監査役候補者であります。各氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、西山茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
3. 鈴木徹氏は、過去5年間において当社の特定関係事業者である三井物産株式会社の業務執行者であり、過去2年間においても同社から給与等の支給を受けております。
4. 西山茂氏は、現在、当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 西山茂氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、本総会において、同氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、本総会において、鈴木徹氏の選任が承認された場合は、当社と同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図

場所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京4階 「山吹」 電話 (03) 3211-5211
※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。



交通 「大手町」駅（三田線、千代田線、半蔵門線、丸ノ内線、東西線）
「C13b出口」より地下通路でホテル地下1階に直結しております。
「東京」駅（JR）「丸の内北口」 徒歩約8分

お願い 会場には、本総会のための駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。